

令和6年12月17日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文)委員	7月25日から的大雨で被害を受けた農地の復旧に係る来年の作付けを見据えた取組状況はどうか。
農村防災・災害対策主幹	県としてできる限り早急に復旧対策を進めていきたいと考えており、農業生産に必要な用水を確実に供給できるよう、頭首工や揚水機場、幹線用水路等の基幹的な農業水利施設の機能回復を最優先に対策を講じていく考えである。農地等については、軽微な箇所を優先して復旧することで、より多くの農地で営農が再開できるように進めていくが、復旧箇所が膨大であり、また、今後降雪期間に入ること、河川等と一体的な工事が必要な地域があることなど、次期作までの復旧が困難な農地が相当数生じるものと考えている。事業主体の市町村と連携を図り、可能な限り前倒して復旧工事を進め、1日も早い復旧に向けて取り組んでいく。
佐藤(文)委員	来年の作付けに間に合わない場合は収入の減少が見込まれるが、それに対する県の支援はどうか。
農政企画課長	県の支援事業に収入の減少を直接補てんする事業はないが、災害対策資金や県単独のその他の支援事業等を活用して営農を継続してもらいたいと考えている。
佐藤(文)委員	収入保険は当年の収入減少を補てんできるが、翌年分は補てんできない。農家負担を軽減するため、制度の見直しを求める必要があると考えるがどうか。
団体検査指導室長	被災した農地が復旧するまでの収入減少が経営に及ぼす影響を緩和するためのセーフティーネットが必要と考えており、農業保険における補償内容の拡充を図るよう、先日、農林水産省に対して要望を行った。今後も機会を捉えて要望していきたいと考えている。
佐藤(文)委員	農業用水利施設における長寿命化及び防災機能強化に向けた、施設の計画的な更新に対する県の考えはどうか。
農村防災・災害対策主幹	第4次農林水産業元気創造戦略に基づき、老朽化した水利施設の長寿命化対策、ため池等の強靱化対策を計画的に進めている。 長寿命化対策については、県営の基幹水利施設 856 施設の多くが昭和 40～50 年代に造成されており、このうち、令和 6 年度までに標準的な耐用年数を超える施設が 513 施設ある。これらの施設を改めて整備するには膨大な事業費と工事期間を要することから、施設ごとに機能を診断し、将来を見据えて最も経済的な機能保全計画を立て、必要な時期に適切な補修・更新を行うことで本来の施設機能の保全を図っている。 防災機能の強化については、県内 1,074 か所の農業用ため池のうち、決壊等で周辺地域に被害を及ぼす恐れがある 358 か所を防災重点農業用ため池として指定するとともに、3年3月に山形県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画を策定し、防災対策を推進している。具体的には、施設の劣化状況や豪雨・地震による影響度を調査してハード対策に取り組むとともに、ハザードマップの公

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(文) 委員	表や監視カメラの設置等のソフト対策も併せて行うことで、計画的に防災対策を実施している。
農業経営・所得 向上推進課長	令和7年度当初予算要求概要における、新規就農希望者の研修園地「果樹研修ファーム（仮称）」整備への支援の概要はどうか。
佐藤(文) 委員	果樹産地における新たな担い手の確保、育成、定着に向け、遊休農地等を再整備し、就農希望者が先輩農家からの指導のもと栽培技術を学び、実践できる研修園地として整備するものである。この経費に対して国庫補助事業があり、例えば、果樹型トレーニングファーム整備事業であれば園地整備が補助対象となり、新規就農者育成総合対策事業であれば機械導入が補助対象となる。これらの事業を最大限活用し、連動して取り組むことにより、県内における果樹研修ファームの整備を支援していきたい。
佐藤(文) 委員	要求額及び支援内容はどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	要求額としては約1,800万円であり、内容としてはハウスの整備に要する経費、防除機、草刈り機等の経費に対する補助経費となっている。
森谷委員	事業の実施主体はどうか。また、研修園地の土地の扱いはどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	イニシャルコストがかかり、その後の運営も必要なことから、市町村、J A、新規就農者の受入協議会等が主な事業主体になると考えている。 土地については、所有の場合もあれば借り受ける場合も考えられる。新規就農希望者が研修後に独立する際に、研修で使った土地をそのまま継承する場合や、離農予定の農地を継承する場合も考えられる。
佐藤(文) 委員	農林水産部所管の指定管理施設には、どのようなものがあるのか。
農政企画課長	全部で6施設あり、水産関係で漁港にあるプレジャーボート保管施設が2施設、森林関係で県民の森、源流の森、遊学の森、鳥海の森の4施設である。
佐藤(文) 委員	この度の定例会に提案された源流の森の指定管理料において、前回と比較して指定管理料が上昇しているが、詳細はどうか。
森林活用推進主 幹	指定管理料に含まれる燃料費や光熱費について、物価上昇分を考慮して予算化している。
高橋(淳) 委員	農地や水路の保全に向けた共同活動を支援する多面的機能支払制度における、活動組織の広域化の状況はどうか。
農村計画調整主 幹	広域化組織数は、令和元年から6年まで68組織で変化はない。他方、組織の体質が強化され、農地面積としては5年間で685ha増加しており、組織数ではなく、面積でカバーできている状況である。広域化組織数の全国比較では、全国の割合が4%、本県が8%であり、本県は全国2位、東北では1位となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(淳)委員	外部団体とのマッチング状況はどうか。
農村計画調整主幹	活動をする上で作業する人材がいない組織のうち、これらの作業を建設業者に担ってもらっている組織が 29、マッチングアプリを活用している組織が 3 ある。 事務処理については、事務を受託できる人材や組織を公募する事務受委託登録制度があり、当該制度を活用して事務を受託している団体が 32、事務を委託している活動組織は 105 となっている。
高橋(淳)委員	建設業者に担ってもらっている組織が 29 あるとのことだったが、どのような形で対応してもらっているのか。
農村計画調整主幹	多面的機能支払制度の活動組織の一員として建設業者に入ってもらっている。
高橋(淳)委員	組織の広域化をせず、やめる場合もあると考えられるが、状況はどうか。
農村計画調整主幹	活動組織に意向確認した結果、来年 4 月までにやめる組織が 30 あり、面積としては 1,063ha である。やめる理由としては、作業する人材が不足していること、また、事務処理を行う人材がいないことが大きなものとなっている。こうした課題については、外部人材の活用等を通してサポートしていきたいと考えている。
高橋(淳)委員	若い世代でも、スマートフォンは使えるがパソコンは使えないという人もいるようだ。組織を維持していくための若い世代への継承に係る取組状況はどうか。
農村計画調整主幹	若い世代に継承していくことを目的として、若手女性等事務担当者養成講座を毎年開催しており、40 人程度に対してパソコンの使い方、報告書の作り方、出納帳簿の付け方の研修を行い、組織の事務を担う人材発掘と育成に取り組んでいる。また、J A が積極的に活動している優良事例もあるため、J A との連携・協力について、J A に相談しながら丁寧に対応を進めていきたい。
高橋(淳)委員	この度の大雨被害からの復旧に当たっては、多面的機能支払制度も活用できるが、予算規模の関係から対応できない部分もあろうかと思う。その際に対応はどうか。
農村計画調整主幹	土砂上げや小さいひびにパテを塗るという比較的軽微なものは多面的機能支払制度により対応している。一方、修繕に多額の費用がかかるものについては、多面的機能支払制度で対応すると、草刈り等の他の活動に支障が出るため、県や国の災害復旧事業を活用して、地元の負担を軽減するやり方で取り組んでいる。被災状況や場所によって対応が変わる場合もあるため、疑問がある際は総合支庁に相談してもらい、市町村と一緒に対応していく。
高橋(淳)委員	水田に大豆やそばを作付けする際の支援額が引き下げられるとの話を聞くが、状況はどうか。
米政策推進主幹	水田における畑作物の本作化を支援する畑地化促進事業については、国で審議

発 言 者	発 言 要 旨
	中であるが、令和7年度の支援単価が10万5,000円で6年度までの14万円から引き下げられる見込みとなっている。
高橋(淳)委員	支援単価が引き下げられることに対する県の対応はどうか。
米政策推進主幹	畑地化促進事業については、政府に対し、令和7年度以降も十分な予算を確保すること、生産費が上昇している状況等を踏まえ、交付単価を引き上げることに ついて、政府への施策提案を行っており、今後も機会を捉えて要望していきたい。
高橋(淳)委員	産地生産基盤パワーアップ事業における面積要件のハードルが高すぎて申請が 困難との話を聞くが、県の認識はどうか。
米政策推進主幹	産地パワーアップ事業における面積要件については、稲の場合、平場では50ha、 中山間地域では10haとなっている。ただし、機械等リースの場合は、中山間地域 では1ha以上が要件となっている。県としては、事業主体の経営状況等を勘案し、 適時適切なアドバイスを行っている。
高橋(淳)委員	家族経営など、小規模農家に対する県の支援事業の利用状況はどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	元気な地域農業担い手支援事業の中に、小規模農家を対象とするものがあり、 地域で共同利用する機械等を導入する場合に支援する事業で、令和6年度の採択 件数は10件、5年度は13件となっている。
高橋(淳)委員	庄内地域で栽培されている北限のすだちの生産、販売、利用状況はどうか。
園芸大国推進課 長	令和6年度の生産者は庄内地域で17人である。今年度、鶴岡市では約200kg、 遊佐町では約100kg収穫されており、年々増加している。販売は鶴岡市を中心 に行われており、JAや公設地方卸売市場を通して青果店で販売されている。利用 先は飲食店、旅館、ホテルなどである。利用拡大に向けた取組みも行われており、 酒田市の調理師専門学校の方を対象にした産地見学会の開催や北限のすだちを使 った料理のレシピを提案してもらった取組みを行っている。また、食の都庄内グル メ巡りキャンペーン参加店の中で、まだ利用していない飲食店に対してサンプル を提供して利用促進を図っている。
高橋(淳)委員	本県における観光いちご園の現状はどうか。
園芸大国推進課 長	本県では、4～6月に収穫される「おとめ心」、6～11月に収穫される「サマー ティアラ」、11月から収穫される「とちおとめ」などが栽培されている。観光いち ご園の場合、長期間栽培できるよう品種を組み合わせるなどしており、限られた ところでの取組みとなっている。
能登委員	米の民間在庫量を踏まえた令和7年産米の需給見通しはどうか。
米政策推進主幹	現場からは、需要に応じた分の量が集まっていないとの話が聞こえてくる。こ れを踏まえ、令和7年産の米の生産の目安では生産量を増やしているが、今年の

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	令和の米騒動もあったため、県としては、様々な業界の方々の意見を聴きながら、状況を注視していきたい。
農産物販路開拓・輸出推進課長	米は茶わん1杯当たり39円というJAの広告も出ている中、現在の米の販売価格が決して高くないということをPRしていく必要があると考えるがどうか。
能登委員	県では、1杯当たり39円ということをJAと一緒にPRしており、10～11月にかけて知事とJA全農の会長と一緒に東京、大阪、名古屋の主要なマーケットでトップセールスを行った。県産米の美味しさのPRに加え、販売価格への理解についてもプロモーションを行っている。
能登委員	米のブランド戦略に取り組んでいる中、令和6年産米の食味ランキングの状況はどうか。
農業技術環境課長	米の食味ランキングの公表時期は例年2月末頃となっており、来年3月以降にわかってくるものと見込まれる。雪若丸は6年連続の特A、つや姫は14年連続の特A、はえぬきは23回特Aを取っているが、今年は温暖化に対応した米づくりの対策に取り組んできたことから、その結果が伴うことを期待している。
能登委員	ブランド米維持に不可欠な生産基盤の整備として、令和6年度のほ場整備実績及び7年度の見込みはどうか。
農村整備課長	令和6年度は県内61地区で実施しており、うち実際にはほ場整備する面積は約280ha、このうち大区画化については200haである。7年度は県内66地区を予定しており、実施予定面積は6年度と同程度で想定している。
能登委員	本県の水田面積の中で、大区画ほ場整備の割合はどうか。
農村整備課長	本県は全国に先駆けてほ場整備に取り組んだこともあり、標準的な30a区画のほ場整備は約80%であるが、大区画は少し遅れており、4.5%となっている。
能登委員	ICTを活用したほ場整備が進められている中で、自動給排水栓の取組状況はどうか。
農村整備課長	自動排水栓については、まだ導入実績がない。自動給水栓は2地区、導入面積は約20haである。今後、導入拡大を図っていく必要があると考えている。
能登委員	水田の雨水貯留機能を活用した田んぼダムの取組状況はどうか。
農村防災・災害対策主幹	本県では、これまで、庄内地域を中心に取組みが拡大してきたが、近年の豪雨災害の頻発化、激甚化を踏まえ、その他の地域においても取組みが広がってきている。年間数百ha規模で拡大しており、令和5年度は約3,800ha、全国第4位の実績となっている。田んぼダムは減災効果が見込まれることもあり、山形県農業農村整備長期計画において、8年度までに約6,400haに拡大する目標を掲げて推進している。

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	田んぼダムの農家への周知はどうか。
農村防災・災害 対策主幹	県では、令和4年度から県内の実践組織や市町村、土地改良団体で構成される山形県田んぼダム推進情報連絡会を組織して、田んぼダムの拡大に向けて取組みを進めてきた。先進地の取組事例集やPR動画の作成、実証ほ場で効果検証や現地研修会の開催など、田んぼダム効果の見える化を図り、周知に取り組んできた。
能登委員	国において、カントリーエレベーターなどの共同利用施設の整備に対する補助率のかさ上げを検討しているようだが、その状況をどう捉えているのか。
米政策推進主幹	共同利用施設の整備に当たり、農林水産省では、既存事業と同様の補助率2分の1に加え、県が5%上乗せ補助した場合、国も同額を追加で補助し、合計で6割の補助となる新たな事業を令和7年度当初予算で要求している。県としては、今後示される事業内容や条件等を確認、精査して、対応を検討していきたいと考えている。
能登委員	中山間地域等直接支払制度における見直しの中で、加算要件が1つ廃止され、新たにネットワーク化加算が創設されるという話を聞くが、状況はどうか。
農村計画調整主 幹	国において、集落で行っている除雪や買い物支援等に対して支援する集落機能強化加算を今年度で廃止する検討をしているが、経過措置として来年度以降も引き続き支援される見込みである。 ネットワーク化加算は、中山間地域の小さな集落であることを踏まえ、体質を強化する観点からネットワーク化を促進するために10a当たり最大1万円を支援する仕組みとなっている。
能登委員	集落機能強化加算が廃止された場合の影響に対する考えはどうか。
農村計画調整主 幹	ネットワーク化加算に加え、スマート農業加算というものが創設される見込みである。これらの新たな加算を活用して基礎部分の委託経費等を捻出し、集落機能強化加算の廃止分を補うことで対応していくこともできるものと考えている。